

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【公開番号】特開2021-45302(P2021-45302A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-169038(P2019-169038)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月24日(2022.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
予告演出を実行可能であるとともに、前記予告演出に対応して変化演出を実行可能な演出実行手段と、
動作可能に設けられた可動体と、

前記有利状態に制御されるか否かを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、
前記特定演出の実行中に特定画像と該特定画像とは異なる所定画像とを表示可能な画像表示手段と、を備え、

前記変化演出は、所定表示の表示態様を変化させる第1変化演出と、前記所定表示とは異なる特定表示の表示態様を変化させる第2変化演出とを含み、

前記第1変化演出は、可変表示中に実行される演出であり、前記第2変化演出は、前記有利状態中に実行される演出であり、

前記所定表示の表示態様は、互いに異なる第1所定態様と、第2所定態様と、特定態様と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記第1変化演出を実行することにより前記所定表示の表示態様が前記特定態様となつことに対応して遊技者にとって有利な第1の内容を報知する特別演出と、

前記第2変化演出を実行することにより前記特定表示の表示態様を変化させて前記第1の内容とは異なる遊技者にとって有利な第2の内容を報知する所定演出と、

前記第1変化演出が実行されるときと、前記第2変化演出が実行されるときとで、少なくとも一部の演出態様が共通する前記可動体を用いた可動体演出と、

前記可動体演出の実行に対応して該可動体演出の演出効果を高める効果演出と、を実行可能であり、

前記第1変化演出により前記所定表示の表示態様が前記第1所定態様から前記特定態様となつことに対応して前記特別演出が実行されるときと、前記第1変化演出により前記所定表示の表示態様が前記第2所定態様から前記特定態様となつことに対応して前記特別演出が実行されるときと、で前記特別演出により報知される前記第1の内容の有利度が異なり、

前記特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出および第2特定演出を含む複数種類

50

の前記特定演出を実行可能であり、

前記画像表示手段は、

前記特定画像として、少なくとも、前記第1特定演出の実行中に第1特定画像を表示可能であるとともに前記第2特定演出の実行中に第2特定画像を表示可能であり、

通常態様による前記特定画像と、該通常態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様による前記特定画像とを表示可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、
可変表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
予告演出を実行可能であるとともに、前記予告演出に対応して変化演出を実行可能な演出実行手段と、

動作可能に設けられた可動体と、

前記有利状態に制御されるか否かを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、
前記特定演出の実行中に特定画像と該特定画像とは異なる所定画像とを表示可能な画像表示手段と、を備え、

前記変化演出は、所定表示の表示態様を変化させる第1変化演出と、前記所定表示とは異なる特定表示の表示態様を変化させる第2変化演出とを含み、

前記第1変化演出は、可変表示中に実行される演出であり、前記第2変化演出は、前記有利状態中に実行される演出であり、

前記所定表示の表示態様は、互いに異なる第1所定態様と、第2所定態様と、特定態様と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記第1変化演出を実行することにより前記所定表示の表示態様が前記特定態様となつことに対応して遊技者にとって有利な第1の内容を報知する特別演出と、

前記第2変化演出を実行することにより前記特定表示の表示態様を変化させて前記第1の内容とは異なる遊技者にとって有利な第2の内容を報知する所定演出と、

前記第1変化演出が実行されるときと、前記第2変化演出が実行されるときとで、少なくとも一部の演出態様が共通する前記可動体を用いた可動体演出と、

前記可動体演出の実行に対応して該可動体演出の演出効果を高める効果演出と、を実行可能であり、

前記第1変化演出により前記所定表示の表示態様が前記第1所定態様から前記特定態様となつことに対応して前記特別演出が実行されるときと、前記第1変化演出により前記所定表示の表示態様が前記第2所定態様から前記特定態様となつことに対応して前記特別演出が実行されるときと、で前記特別演出により報知される前記第1の内容の有利度が異なり、

前記特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出および第2特定演出を含む複数種類の前記特定演出を実行可能であり、

前記画像表示手段は、

前記特定画像として、少なくとも、前記第1特定演出の実行中に第1特定画像を表示可能であるとともに前記第2特定演出の実行中に第2特定画像を表示可能であり、

通常態様による前記特定画像と、該通常態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様による前記特定画像とを表示可能である、

ことを特徴とする。

さらに、(1)上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技を行い、遊技

20

30

40

50

者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、演出を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120等）を備え、前記演出実行手段は、第1の状況（例えば、リーチ変動中等）において所定表示（例えば、メーターゲージ部026SHMTGのメーター値、背景画像、アクティブ表示等）の表示態様を変化させる変化演出（例えば、図13-8等に示したメーター演出、図13-14（左側）に示した背景演出、図13-14（右側）に示したアクティブ表示演出等）と、前記所定表示の表示態様が特定態様（例えば、メーター値が「4（MAX）」、背景画像が赤色に変化、アクティブ表示が赤色に変化等）となったことに対応して遊技者にとって有利な第1の内容（例えば、スーパーリーチに発展等）を報知する特別演出と、前記第1の状況とは異なる第2の状況（例えば、小当たりRUSH中の小当たり入賞、大当たり遊技状態のインターバル期間等）において前記所定表示とは異なる特定表示（例えば、総賞球数表示026SH130、ラウンド数表示026SH106等）の表示態様を変化（例えば、当該小当たり入賞による賞球数を加算、ラウンド数を1加算等）させて前記第1の内容とは異なる遊技者にとって有利な第2の内容（例えば、総賞球数（又は総賞球数の増加）、次ラウンドへの進行等）を報知する所定演出（例えば、図13-9等に示した総賞球数更新画像026SHKSEFによる総賞球数更新演出、図13-16等に示した026SH32EFO2によるラウンド数表示更新演出等）と、を実行可能であり、前記変化演出（例えば、メーター演出等）が実行されるときと、前記所定演出（例えば、総賞球数更新演出等）が実行されるときとで、少なくとも一部の演出態様が共通する特殊演出（例えば、図13-8（B）、図13-9（B）に示した、可動体026SH32を動作させる役物演出等。なお、特殊演出を実施例中は特定演出と呼ぶこともある）が実行され、

さらに、

有利状態に制御されるか否かを示唆する特定演出（例えば、スーパーリーチA～C）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ097IWS104でスーパーリーチA～Cを含むプロセステーブルを選択してステップ097IWS106, S305を実行する部分）と、特定演出の実行中に特定画像（例えば、チャンスアップ画像）と該特定画像とは異なる所定画像（例えば、キャラクタ画像097IW11、キャラクタ画像097IW21）とを表示可能な画像表示手段（例えば、演出制御用CPU120におけるステップ097IWS104でスーパーリーチA～Cおよびチャンスアップ演出を含むプロセステーブルを選択してステップ097IWS106, S305を実行する部分）とを備え、特定演出実行手段は、少なくとも第1特定演出（例えば、スーパーリーチA）および第2特定演出（例えば、スーパーリーチB）を含む複数種類の特定演出（例えば、スーパーリーチA～C）を実行可能であり、画像表示手段は、特定画像として、少なくとも、第1特定演出の実行中に第1特定画像（例えば、画像A1、画像A2、画像A3、画像A4）を表示可能であるとともに第2特定演出の実行中に第2特定画像（例えば、画像B1、画像B2、画像B3）を表示可能であり、通常態様（例えば、白色）による特定画像と、該通常態様よりも有利状態に制御される期待度が高いことを示唆する特別態様（例えば、青色、緑色、赤色、虹色）による特定画像とを表示可能であり、所定画像は、有利状態に制御される期待度に関連しない表示態様であり（例えば、図18-9～図18-16に示すように、キャラクタ画像097IW11およびキャラクタ画像097IW21の表示態様は変化しない）、画像表示手段は、特別態様による特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素（例えば、青色、緑色、赤色、虹色の表示色のエフェクト画像）を付加して特定画像を表示可能であり、通常態様による特定画像を表示する場合に第1特殊演出要素とは異なる第2特殊演出要素（例えば、白色の表示色のエフェクト画像）を付加して特定画像を表示可能である（図18-9～図18-16参照）ことを特徴とする。

10

20

30

40

50